

四国一周サイクリング発着地点モニュメント設計・施工業務の 委託に係る企画提案型プロポーザル実施要領

この要領は、県・市町・民間団体等で組織する愛媛県自転車新文化推進協会が契約・実施する四国一周サイクリング発着地点モニュメント設計・施工業務のプロポーザルに参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、企画提案書を提出するものとする。

1 目的

愛媛県が四国一周サイクリング発祥の地であり、起点であることを表現する造作物を設置することで、本県発着の更なる促進を図る。

2 業務の概要

- (1) 名 称 四国一周サイクリング発着地点モニュメント設計・施工業務
- (2) 内 容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 期 間 契約の日から令和4年2月28日まで
- (4) 予算額 金3,500,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

3 参加資格

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 愛媛県内に事務所(本社、支社、営業所等)を有すること
- (2) 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること(もしくは、企画提案書提出時まで登録が予定されていること)
- (3) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと
- (4) 愛媛県から入札参加指名停止を受けていないこと

※共同企業体で参加しようとする場合は、代表者が(1)から(4)、構成員は上記(2)から(4)の資格要件を満たすこと。また、構成員は単体で参加することはできない。

4 参加申し込み

参加を希望する事業者は、令和3年11月8日(月)15時までに別添「企画提案型プロポーザル参加意向表明書」を郵送又はFAXにて事務局へ提出すること(別紙①-1)。

なお、共同企業体による参加の場合には、代表者及び全ての構成員に係る名称、所在地及び連絡先を記載し提出すること(別紙①-2)。

また、資格要件を満たさない事業者に対しては、郵送またはFAXにて通知する。

5 企画提案書

(1) 提出書類

- ① 形 式：原則としてA4判縦、横書き、左綴じ（着色・両面印刷可）

・「使用する言語、通貨及び単位」

言語：日本語

通貨：日本国通貨

単位：日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位

② 内 容：10 ページ以内(片面を1 ページとし、表紙を除く)

- ・概要 (全体構成、耐久性・安全性、デザイン再現性、設置場所との調和、維持管理の容易性等を踏まえた PR ポイント等)
- ・スケジュール (可能な限り現場施工が短くなるよう配慮すること)
- ・収支計画書 (または経費見積書)
- ・事業実施体制

③その他必要書類：

- ・事業者概要 (設立年月日、資本金、従業員数等)
※共同企業体の場合には、共同企業体組織の規定・会則等を別途提出のこと
- ・類似事業の実績内容(実施年度、事業名、事業発注元、事業概要を5件以内)
※共同企業体の場合は、構成員それぞれの実績内容を合計して10件以内

④備 考

- ・提案書の表紙には、宛名「愛媛県自転車新文化推進協会長」、タイトル「四国一周サイクリング発着地点モニュメント設計・施工業務企画提案書」、提出年月日、会社名(正本のみ押印) を記載すること。
- ・1企業(共同企業体)につき各1提案
- ・質問がある場合は、別添の四国一周サイクリング発着地点モニュメント設計・施工業務企画提案型プロポーザル質問票(別紙②)により令和3年11月8日(月)までに「12 問い合わせ・連絡先」あてFAX又は電子メールで送付すること。質問及び回答内容は企画提案型プロポーザルに参加する全社にFAX又は電子メールで回答することとする。

(2) 提出部数

企画提案書8部(うち正本1部)

(3) 提出期限及び提出先

提出日 令和3年11月19日(金) 15時までに提出。

提出先 「12 問い合わせ先・提出先」まで持参するか、郵送とする。

6 審査

審査は企画提案書をもとに、審査会を設置し、書面による審査を行う。

7 企画提案に必要な視点

(1) デザインの再現性

事務局の提示するデザインを高い精度で再現することが期待できる提案

(2) 耐久性・安全性

歩行者の通行、車両乗り入れがあることを踏まえた耐久性・安全性が考慮されている提案

(3) 設置場所との調和

愛媛県庁本館の景観を損なわず、調和の取れたものとなることが期待できる提案

(4) 実施体制の充実

提案内容を着実に実現可能な体制を構築できている提案

(5) 経費

事業の内容、規模に対して経費の積算が適切な提案

8 審査結果

審査会における審査を経て、文書で企画提案書提出事業者に通知する。なお、審査内容については公表しないほか、審査結果についての異議申し立ても認めない。

9 スケジュール

- 11月8日(月) 参加表明書提出締切
- 11月19日(金) 企画提案書提出締切
- 11月26日(金) 審査会(書面審査)
- 11月下旬 委託業者決定

10 業務実施上の条件

- (1) 委託業務の実施にあたっては、愛媛県自転車新文化推進協会及び愛媛県自転車新文化推進協会が委託する別事業の受託業者等との連携を十分に図ること。
- (2) 委託期間において、必要に応じて愛媛県自転車新文化推進協会との業務打ち合わせを行い、業務全体の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。
- (3) 常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。

11 その他

- (1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業及び経費等は提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書ができる体制を整えておくこと。
- (3) 提出された提案書については返却しないものとする。
- (4) 参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、別紙③によりメールまたはFAXで連絡すること。

12 問い合わせ・連絡先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県自転車新文化推進協会

(事務局：愛媛県観光スポーツ文化部自転車新文化推進課 サイクルツーリズム推進グループ)

TEL 089-912-2234

FAX 089-912-2256

メールアドレス jitenshashinbunka@pref.ehime.lg.jp